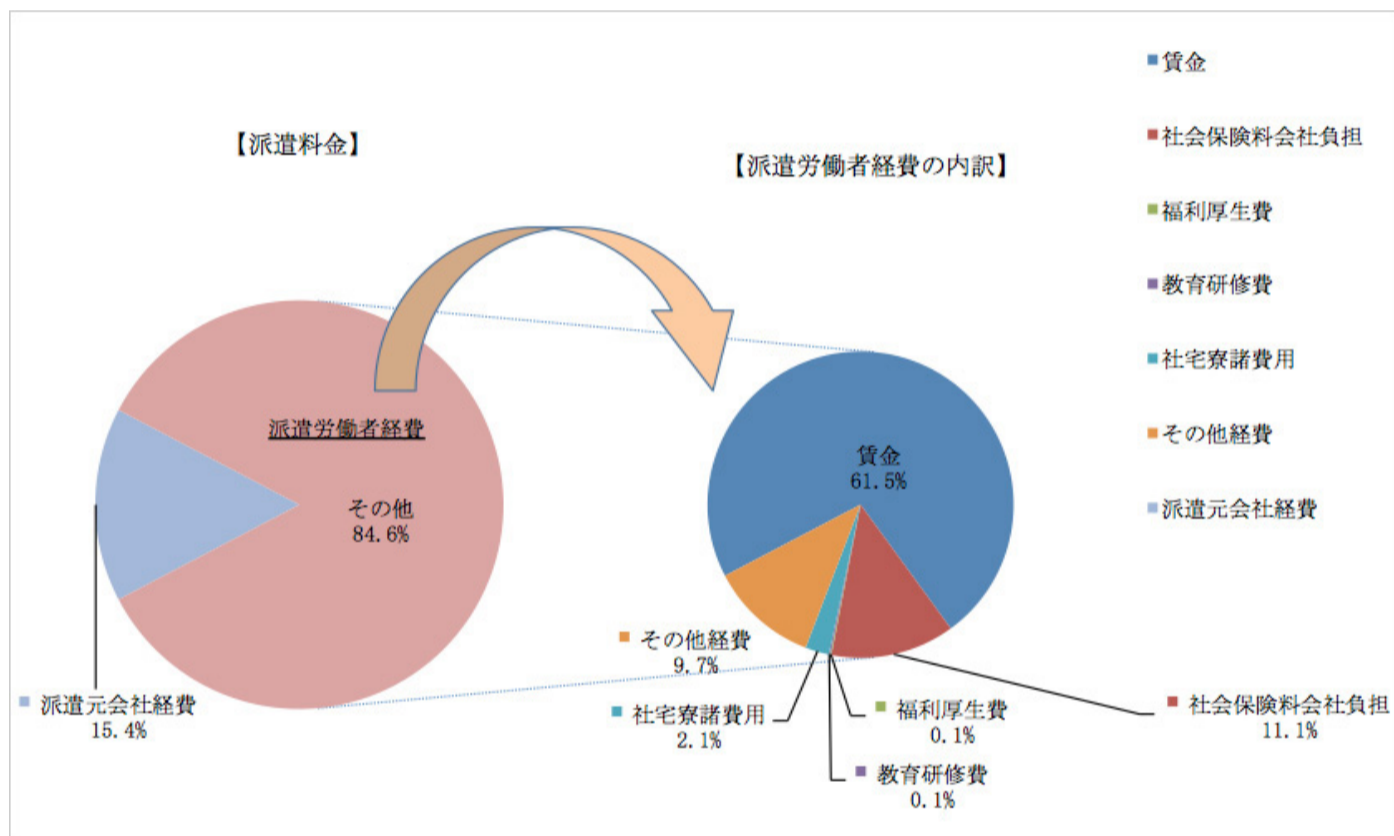


◇マージン率と派遣料金の内訳について◇

2012年の労働者派遣法改正により、マージン率等の情報を公開する事が定められました。法第23条第5項の規定にもとづき、以下の項目について情報提供いたします。

派遣労働者の数：125人（1日平均実績数）
 派遣先の実数：28件（事業年度あたりの事業所数）
 労働者派遣に関する料金の額の平均額：16,785円（1日8時間当たり）
 派遣労働者の賃金の額の平均額：10,321円（1日8時間当たり）
 マージン率：38.51パーセント（38.5%）
 教育訓練に関する事項
 PC研修
 CAD研修（CATIA V5等）
 情報セキュリティー教育（個人情報保護法含む）
 ビジネス文書の書き方教育



派遣料金の内訳は、概ね上図のように構成されています。

<備考>

派遣料金の内訳は大きく「派遣労働者経費」と「派遣元会社経費」と「会社利益」で構成されています。それぞれの内訳と詳細は以下の通りとなります。

◎「派遣労働者経費」

「賃金」とは、給与の他に、通勤手当・寮会社負担分（該当者のみ）・賞与（一時金）で構成されています。

「社会保険料会社負担」とは、雇用主として会社が負担する分を示しています。

賃金に対する事業主負担割合は、労災保険0.3%、雇用保険0.85%、健康保険・介護保険5.76%、厚生年金保険が約8.38%となります。

「福利厚生費」とは、健康診断費用や作業服の購入や貸与費用及びロッカーや社員食堂等の使用料です。

「教育研修費」とは、派遣スタッフへの教育や研修及び資格取得に関する費用です。

「社宅寮諸費用」とは、就業する際に転居を伴う場合の費用となります。

具体的には、社宅や寮の設置費用や引越費用、移動にかかる諸費用となります。

「その他の派遣労働者経費」とは、派遣労働者にかかわるその他の経費となります。

派遣先に請求できない休暇期間中の有給費用や各種引当金（賞与等）等の総計です。

◎「派遣元会社経費」

役員報酬及びコーディネーターや事務スタッフの件数・社会保険料・福利厚生費、事務所費、採用広告費、教育研修費、その他派遣スタッフのみなさんの新たな就業先の確保や派遣労働者管理の為に掛かる諸経費と支払利息等の営業外諸経費と会社利益で構成されております。

※上記グラフの数字は派遣料金を100として、2015年度の実績により作成されております。